

令和2年5月27日

保護者 様

宇都宮市立清原南小学校長 吉住 寛子

学校再開後の新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について県の緊急事態宣言が解除され、6月1日から学校を再開することとなりました。再開にあたり、本校におきましては、以下のような対策を講じることにいたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

I 感染拡大防止への対応

1 保健指導・健康観察・環境衛生管理の徹底

- ・ 児童への手洗い・咳エチケット・うがいの励行、衣服の清潔等の指導を徹底します。
- ・ 毎朝の体温チェックや慎重な健康観察により、健康に異常のある児童の早期発見に努めるとともに、具合が悪いときは自主的に保護者や教員に申し出るよう指導します。
- ・ 昇降口を分散し、児童が密にならないようにします。
- ・ トイレや水回り等の清掃は職員が行います。
- ・ 児童が触れる事の多い教室の出入り口、手すり、トイレ等を定期的に消毒します。(アレルギー等心配のある方は、学校にお知らせください。)

2 授業や給食等における密閉・密集・密接の回避

- ・ 教室内の机の間隔を広げるとともに、こまめな換気を行い、密集・密閉を回避します。
- ・ 児童が近距離で向き合って会話を交わす学習、体育等で児童が接触し合う運動、家庭科の調理実習、狭い空間での歌唱指導等は、可能な限り回避します。休み時間等にも極力密集しないよう指導します。
- ・ 図書室・パソコン室等、共用するものの使用に際しては事前・事後の手洗いや手指の消毒を行います。水道は前の人との距離を確保して並ぶよう表示等を明確にします。
- ・ 給食については事前の手洗いや配膳台の消毒等を徹底します。配膳はできる限り少人数で行い、全員が前向きのみで食事をします。
- ・ 給食後の歯磨きは当分の間実施しません。

3 学校行事や集会等の実施方法の工夫

- ・ 全校児童が集合して行う活動は減らし、実施する場合にも時間を短縮し換気等を行います。
- ・ 体育館等で行っていた行事や集会等は、校庭や放送の使用など実施方法を工夫し、場合によっては延期・中止いたします。
- ・ なお、今後の学校行事につきましては、感染予防と児童の日常の学校生活を優先し、中止も含めて実施方法を検討します。

4 保護者の皆様へのお願い

- ・ **お子様の体温を毎朝測定して「健康観察カード」に記入してお子様を持たせてください。**
- ・ 発熱、咳、倦怠感等の症状がある場合は、学校を休ませてください。
- ・ お子様を連れて人ごみ等に出かけることをできるだけ避けてください。
- ・ 保護者の皆様に風邪の症状がある場合は来校を控えてください。
- ・ ご来校の際にはマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・ 感染者等への差別や偏見がないよう、ご指導をお願いします。

※ 医療的ケアが日常的に必要な場合や基礎疾患のある場合など、登校するにあたり不安がある場合は、学校や主治医にご相談ください。

Ⅱ 授業時数確保への対応

4月からの休校で実施できなかった授業時数の確保のために、次のように対応いたします。

- 1 学校行事の精選をして授業時数を確保します。
- 2 学習内容を精選したり、指導計画を踏まえた家庭学習を課したりして、内容の重点化を図った指導に取り組めます。
- 3 教育課程を見直し、6時間授業を実施することで授業時数を確保します。(中・高学年)

全校での対応

授業時間を確保するため、全学年月曜日・水曜日をB日課で実施します。詳細は別紙「日課変更のお知らせ」をご覧ください。

1年生の対応

1年生は、年間実施授業数に十分な予備時数がありますので、授業時数に変更はありません。

2年生の対応

生活科等の内容を精選したり、家庭での実践を取り入れたりして学習を保障し、授業時数の変更はしません。

3～6年生の対応

月曜日・水曜日を6時間授業とします。合わせて、学習内容を精選・重点化し、家庭学習や補修を課すことで学習を保障します。

- ◆ 今後、再度感染拡大が見られるなど、状況が変化した場合は、対応に変更があります。ご了承ください。その際は、メールや学校HPでお知らせします。